



三井住友信託銀行がデジタルアーツ<2326>株式の変更報告書を提出 (買い増し)



デジタルアーツ<2326>について、三井住友信託銀行が5月9日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行のデジタルアーツ株式保有比率は、6.42%と1.41%買い増しした。

報告義務発生日は、2017年4月28日。